

## 個人情報取り扱いに関する同意書

### 第1条（個人情報の利用目的）

1. 私は、株式会社 三菱東京 UFJ 銀行（以下「銀行」といいます。）が運営するデビットカード取引システムへの入会（以下「三菱東京 UFJ-VISA デビットの利用」といいます。）の申し込み又は三菱東京 UFJ-JCB デビットの利用の申し込みにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、本申し込みおよび入会後の会員契約（以下「本契約」といいます。）にかかる情報を含む私の個人情報を、銀行および銀行の関連会社や提携会社が以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

また、私は、銀行が上記以外の方法で私の個人番号・特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）を直接取得する場合および公開情報や私以外の方等から間接的に私の特定個人情報等を取得する場合についても、以下の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

（三菱東京 UFJ-VISA デビットの利用をお申し込みの方について、三菱東京 UFJ-VISA デビット業務における利用目的）

- ①入会の承認の判断
- ②三菱東京 UFJ-VISA デビット会員規約に基づくサービスの提供
- ③入会後の管理
- ④付帯サービス提供

（三菱東京 UFJ-JCB デビットの利用をお申し込みの方について、三菱東京 UFJ-JCB デビット業務における利用目的）

次条に定めるとおり

（銀行の業務全般における利用目的）

<業務内容>

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託代理店業務、クレジットカード業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務

③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

<利用目的>

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して個人情報に加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧私との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送・電話によるご案内等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬本契約にかかる保険事故に際して、保険適用の事務に必要な範囲で保険会社に提供するため
- ⑭本契約にかかる売買取引等に対する私からの異議申し立てに際して、代金請求の差し戻し等に必要な範囲で加盟店の管理会社に提供するため
- ⑮本契約に関し銀行が私に対して有する債権の譲渡に際して、必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑯その他、私との取引を適切かつ円滑に履行するためなお、銀行は、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用しません。銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入返済能力に関する情報は、資金需要者の

返済能力の調査以外の目的のために利用または第三者に提供しません。銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務の運営の確保その他の必要と認められる目的以外の目的のために利用または第三者に提供しません。

銀行は、お客さまの特定個人情報等を、以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

お客さまから直接書面に記載されたご本人の特定個人情報等を取得する場合、あらかじめ利用目的を明示します（法令に明示の必要なしと規定されている場合を除く）。それ以外の方法で特定個人情報等を直接取得する場合、およびご本人以外の方等から間接的に特定個人情報等を取得する場合についても、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、銀行は、特定個人情報等について、同法で認められた利用目的以外の目的のためには取得、利用もしくは第三者提供しません。

〈特定個人情報等の利用目的〉

- ①金融商品取引に関する法定書類作成事務のため
- ②生命保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- ③損害保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- ④信託取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑤金地金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦国外送金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑧その他法令に基づき作成する支払調書の作成事務のため
- ⑨①から⑧までに関連する事務のため

2. 私は、退会等により会員資格を喪失した後においても、銀行（三菱東京UFJ-JCBデビットの利用をお申し込みの方は、銀行および株式会社ジェーシービー（以下「JCB」といいます。）のそれぞれ）が適当と認める期間中は、本同意書が適用されることに同意します。

## 第2条（個人情報の利用目的・三菱東京UFJ-JCBデビット利用の場合の特則）

1. 私は、三菱東京 UFJ-JCB デビットの利用の申し込みに当たり、前条の同意に加えて、銀行および JCB（本項において合わせて「両社」といいます。）が、私の個人情報につき必要な保護措置を行ったうえで、以下のとおり取り扱うことに同意します。

（1）本契約（本申し込みを含みます。以下同じ。）を含む銀行もしくは JCB または両社との取引に関する判断および入会後の管理のために、以下の①～⑦の個人情報を収集、利用すること。

①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、職業、E メールアドレス等、入会申込時および三菱東京 UFJ-JCB デビット会員規約第 28 条等に基づき入会後に届け出た事項

②入会申込日、入会承認日、有効期限、両社との契約内容に関する事項

③カードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容およびカードの利用可否判断や立替払代金回収その他入会後の管理において両社が知り得た事項

④銀行または JCB が収集したデビットカードの利用・支払履歴

⑤犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または銀行に提出した本人確認書類等の記載事項

⑥銀行または JCB が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）

⑦電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報

（2）以下の目的のために、前号①～④の個人情報を利用すること。

①カードの機能、付帯サービス等の提供

②銀行の預金事業、貸付事業、JCB のクレジットカード事業、およびその他の銀行もしくは JCB または両社の事業（銀行または JCB の定款記載の事業をいう。）における取引上の判断（会員等による加盟店申込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含む。）

③銀行もしくは JCB または両社事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査

④銀行もしくは JCB または両社事業における宣伝物の送付等、銀行、JCB または加盟店等の営業案内または貸付の契約に関する勧誘

2. 私は、銀行、JCB および JCB クレジットカード取引システムに参加する JCB の提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断の

ため、前項 (1) ①～④の個人情報を共同利用することに同意します。JCB クレジットカード取引システムに参加する JCB の提携会社は次のホームページにて確認できます。 <http://www.jcb.co.jp/r/riyou/>

3. 私は、銀行または JCB が個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社（以下「共同利用会社」といいます。）が、共同利用会社のサービス提供等のため、第 1 項 (1) ①～③の個人情報を共同利用することに同意します。共同利用会社および利用目的は三菱東京 UFJ-JCB デビット会員規約末尾に記載のとおりです。

4. 前 2 項の共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者は JCB となります。

### 第 3 条（業務委託に伴う個人情報の預託）

銀行（三菱東京 UFJ-JCB デビットの利用をお申し込みの方は、銀行および JCB それぞれ）は、前 2 条の利用目的遂行のために必要な業務の一部、または全部を業務委託先に委託する場合、保護措置を講じたうえで、会員の個人情報を当該委託先に預託します。当該委託先は、委託を受けた業務遂行に必要な範囲で個人情報を利用します。

### 第 4 条（個人情報の利用の停止）

銀行（三菱東京 UFJ-JCB デビットの利用をお申し込みの方は、銀行および JCB）は、私から、第 1 条第 1 項の利用目的⑩または⑪に基づくダイレクトメールの発送・電話によるご案内等（三菱東京 UFJ-JCB デビットの利用をお申し込みの方は、これに加えて、第 2 条第 1 項 (2) ③に基づくアンケート用の書面その他の媒体の送付、または同④に基づく営業案内等）について、個人情報の利用の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を停止する措置をとります。

### 第 5 条（本同意書に不同意の場合）

銀行（三菱東京 UFJ-JCB デビットの利用をお申し込みの方は、銀行および JCB）

は、私が、本申し込みおよび本契約に必要な届出事項の届出を希望しない場合または本同意書の内容の全部または一部を承認できない場合、本申し込みおよび本契約をお断りすることがあります。ただし、第1条第1項の利用目的⑨、⑩、⑪に同意しない場合（三菱東京UFJ-JCBデビットの利用をお申し込みの方は、これに加えて、第2条第1項(2)③または④に同意しない場合）でも、これを理由に銀行（三菱東京UFJ-JCBデビットの利用をお申し込みの方は、銀行およびJCB）が本申し込みおよび本契約をお断りすることはありません。

## 第6条（契約不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても、第4条に規定される場合を除き、本同意書において同意いただいた個人情報の利用・提供を停止することはできません。

## 第7条（開示・訂正等）

個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第25条ないし第27条に規定する開示、訂正、利用・提供の停止の手續について、銀行は銀行ホームページに記載します。また、三菱東京UFJ-JCBデビットの利用をお申し込みの方について、JCBはJCBホームページに記載します。